

令和3年第2回 区づくり推進横浜市議員会議

日 時 令和3年6月11日(金)

場 所 磯子区役所 701、702 会議室

次 第

1 座長あいさつ 市議員 関 勝 則

2 議 題

令和3年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行計画等

区づくり推進横浜市会議員会議運営要領

制 定 平成 6年 5月 25日

最近改正 平成 25年 8月 9日

1 目 的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市会議員会議（以下「会議」という。）を置く。

2 招 集

会議は、市会議長が招集する。

3 構 成

会議は、当該区選出の市会議員をもって構成し、互選による座長を置く。

4 協議事項

個性ある区づくり推進費に関して協議する。また、区の主要事業（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

5 説明員

区長及び区局関係職員とする。

6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関して、予算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関して、6月頃開催する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関して、決算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (4) 局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関しては、上記開催時に必要に応じて適宜協議する。

7 事務等

- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

附 則

この要領は、平成 16年 12月 10日より施行する。

附 則

この要領は、平成 25年 8月 9日より施行する。

令和3年度磯子区個性ある区づくり推進費の 執行計画等

- 1 令和3年度自主企画事業等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 磯子区に係る予算のすがた（令和3年度一般会計予算）・・・・・・ 23

令和3年6月
磯子区

1 令和3年度自主企画事業等一覧

【新規】：新規事業、【重点】：重点事業】



I 地域の力と魅力にあふれるまち



【15事業 53,083千円】

地域活動がこれまでどおりに実施できない状況を踏まえ、自治会町内会など地域で活躍する皆さまを引き続き支援するなど、住みたい・住み続けたいまちの実現に向けた取組を推進します。

また、商店街振興などにより、地域経済の活性化を目指すとともに、磯子区の見どころや暮らしやすさなどの魅力を広く発信していきます。

事業名 [予算額：千円]	事業内容
1 自治会町内会 ICT 利活用支援事業 【新規】 【重点】 [4,800] <地域振興課>	自治会町内会に対し、ICT利活用導入に係る費用の補助や、ICTに関する出張講座等を行い、オンラインでの会議や活動、情報の共有をはじめとした新しい地域活動を提案・支援します。 (1) ICT利活用導入補助事業 (2) ICTに関する出張講座等の実施
2 自治会町内会振興事業 [5,298] <地域振興課>	自治会町内会の活動支援や負担軽減等、地域の振興に寄与する取組を進めます。また、自治会町内会長等に感謝の意を表すとともに、行政と地域との信頼関係を深めます。 (1) 自治会町内会支援事業 ア 加入申込書（多言語版含む）・活動案内冊子の配布 イ 会計講習会 《全3回》 ウ 広報講習会 《全3回》 エ 区連会資料の配送委託 (2) 自治会町内会長感謝会 (3) 自治会町内会役員等表彰 (4) 掲示板設置等補助事業

<p>3 磯子まつり事業</p> <p>[4, 300]</p> <p><地域振興課></p>	<p>区民・区内活動団体、区内企業等で構成する委員会が主体となり、区民まつりを開催します。区民の皆様の磯子区への愛着と一体感を醸成していきます。</p> <p>「第45回磯子まつり」の開催（令和3年9月26日予定）</p>  <p>「第43回磯子まつり（令和元年度）」</p>
<p>4 商店街にぎわいづくり事業 重点</p> <p>[4, 450]</p> <p><地域振興課></p>	<p>磯子区商店街連合会と連携し、磯子区の商店街の魅力を発信することにより、商店街を含めた地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>(1) 商店街朝市《全7回》</p> <p>ア 区役所屋外駐車場等《全5回 1回中止》</p> <p>イ 日清オイリオグループ（株）横浜磯子事業場《全2回》</p> <p>(ア) 春祭り会場《中止》</p> <p>(イ) 夏祭り会場《中止》</p> <p>(2) 商店街魅力発信イベントの実施</p> <p>磯子区商店街連合会と連携し、商店街の店舗を巡ることで商店街の魅力を知っていただくイベントを実施</p>  <p>「いそご商店街宝くじ」（令和2年度）</p>

	<p>(3) 商店街マップの配布 商店街を紹介する「いそご商店街MAP」を更新・印刷し、商店街や区役所窓口、イベント等で配布することで、年間を通じて商店街の情報及び魅力を発信</p>  <p>「いそご商店街MAP」</p>
<p>5 健民祭応援事業</p> <p>[2 , 7 1 4]</p> <p><地域振興課></p>	<p>地域の様々な団体が連携して実施する「健民祭」を支援し、地域の連携力を強化します。《9地区》</p>  <p>「親睦健民祭（岡村）」</p>
<p>6 区民スポーツ振興事業</p> <p>[1 , 6 1 0]</p> <p><地域振興課></p>	<p>スポーツを通じた区民の健康づくりを促進するため、磯子区体育協会加盟団体等が開催する区民スポーツ大会や教室を支援します。</p> <p>また、東京 2020 オリンピックのコミュニティライブサイトを実施し、大会への一体感を醸成します。</p> <p>(1) 各種団体が開催する区民スポーツ大会や教室の支援 《少年野球・綱引・剣道大会等 20 事業程度》</p> <p>(2) 区内公共施設にて、東京 2020 オリンピックのコミュニティライブサイトとして競技の中継、ステージイベントなどを開催</p>

<p>7 地域文化活性化事業</p> <p>重点</p> <p>[1, 844]</p> <p><地域振興課></p>	<p>地域で文化活動をしている団体への支援として、発表の場、鑑賞の場の提供や、いそご芸術文化祭への助成を行います。</p> <p>(1) いそご芸術文化祭への助成《全18団体》</p> <p>(2) 区民ホールギャラリー《全42団体》</p> <p>(3) 読書活動推進イベント</p> <p>(4) 第8回 ISOGO ダンスまつり《10月》</p>
<p>8 「区民のちから」発揮・活用事業</p> <p>[1, 307]</p> <p><地域振興課></p>	<p>地域の課題を「区民のちから」で解決していくために、いそご区民活動支援センターを中心に、地域活動の担い手を育成するとともに、講座の実施や情報紙・ホームページを活用した情報提供により、活動グループ・団体を支援します。</p> <p>(1) 活動参加促進事業</p> <p>ア 担い手育成講座・入門編《1コース5回》</p> <p>イ ボランティア応援隊事業</p> <p>(2) 運営支援事業</p> <p>ア 担い手育成講座・スキルアップ編《全2回》</p> <p>イ 交流会《全2回》</p> <p>ウ いそご地域活動フォーラム《6月》</p> <p>エ スペース・機材の提供</p> <p>オ 情報提供</p> <p>(ア) 情報紙「いそつな」の発行</p> <p>活動に関する情報の収集・相談窓口での提供</p>

元気な地域づくり推進事業【市民局から区配 1,387千円】

身近な地域における活動を積極的に支援するとともに、自治会町内会をはじめとする様々な団体が連携して課題解決に取り組む地域を広げていくため、「人材づくり」や「組織づくり」など地域の取組を支援します。

(1) いそご地域づくり塾

専門家による講義や実践者からの学び、受講生によるワークショップなどを通して、地域の課題解決や魅力づくりを進める力を養うことを目的とした連続講座「いそご地域づくり塾」を実施します。

(2) 地域運営補助金

自治会町内会を含む複数の団体が連携した多世代交流や青少年育成などの取組を支援します。(3団体交付済)

【補助金の概要】

- ア 補助金額 1年目 50万円・2年目 40万円・3年目 30万円
- イ 補助期間 最大3年間

<p>9 区の魅力創出・発信事業</p> <p>[2, 403]</p> <p><区政推進課></p>	<p>磯子区の魅力を改めて区内外へ広く発信することで、区の魅力の再発見・PRにつなげ、区民の磯子区への愛着を醸成するとともに、区外からの誘客を促します。</p> <p>(1) 磯子区の魅力発信 令和2年度に製作のプロモーションパンフレットを基に、スマートフォンからも閲覧しやすい、スタイリッシュなホームページを製作し、磯子区の魅力を発信</p> <p>(2) 企業等連携推進事業《全2回》 親子対象の企業見学バスツアーの実施</p> <p>(3) 堀割川の魅力づくり活動支援 地域団体によるイベント・広報活動等の支援</p>
<p>10 環境行動推進事業</p> <p>[4, 292]</p> <p><区政推進課></p>	<p>温室効果ガスの排出抑制や都市の“緑花”等の環境行動を促進するため、省エネや緑化など、様々な普及・啓発活動を推進します。</p> <p>(1) いそごECOアクション事業 ア 環境行動啓発イベント ア (ア) いそご打ち水応援プロジェクト ア (イ) こども向け普及啓発講座 ア (ウ) いそごこどもエコフェスタ イ 区内保育・教育機関・公共施設等へのグリーンカーテンの育成支援《5月実施済》</p> <p>(2) 磯子のまち花いっぱい事業（ガーデンネックレス横浜関連事業） ア 花の種配布事業 ア (ア) 区民向けに花の種の配布《5月～》 ア (イ) 花の育て方講座の実施《全2回 1回実施済》 イ 花と緑の維持管理 イ (ア) 区役所前の花時計の植替え 《全6回 1回実施済》 イ (イ) 駅前の花苗の植替え《全12回 3回実施済》</p>

市民や企業と連携した緑のまちづくり事業【環境創造局から区配 2,313千円】

(1) 公園の魅力向上事業

ア 公園愛護会活動PR事業

公園愛護会の活動を周知する看板の製作、設置《35か所》

イ 区の花コスモスPR事業


区内の公園愛護会及び公園の指定管理者へコスモスの種を配布し、公園で育成

温暖化対策プラス事業【温暖化対策統括本部から区配 900 千円】

ミストシャワー設置事業 【900 千円】

移動型ミストシャワー装置の公共施設等での活用

<p>11 まちの美化推進事業</p> <p>[2, 215]</p> <p><地域振興課></p>	<p>環境行動を促進するため、「ヨコハマ3R夢プラン」に基づく3R（リデュース・リユース・リサイクル）について、様々な普及・啓発活動を推進します。また、区内美化推進重点地区等での清掃及びポイ捨て防止啓発を行い、清潔できれいな街づくりを推進します。</p> <p>(1) ヨコハマ3R夢アップ推進事業 ボランティア団体や事業者、資源循環局磯子事務所と連携し様々な機会や手法により啓発活動を実施 ア イベント等の機会を活用した啓発活動《全45回》 イ 環境教室《全14回》 ウ 保育園・幼稚園、小学校等での啓発活動 エ 施設見学会 エ リサイクル工作教室《8月》</p> <p>(2) 駅周辺清掃事業 ア 磯子駅周辺において、交通事業者や周辺事業者の協力による清掃活動の実施 イ 磯子駅周辺において、拾ったごみの量と質でポイントを競い合うイベント（スポGOMI）の開催《3月》</p>
<p>12 バス路線基礎データ調査事業 新規</p> <p>[1, 500]</p> <p><区政推進課></p>	<p>路線バス事業については、利用者の減少や運転手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により減便、廃止などの影響が出ています。一方で区民からは路線バスの増便、新設など利便性の向上を求める声が寄せられており、路線バス事業を取り巻く状況と区民のニーズに大きな隔たりができています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、区内のバス路線の基礎的な情報を収集、整理し、路線バス事業の現状を区民にお知らせします。</p> <p>(1) バス路線基礎データ調査 区内バス路線の系統数や便数等、基礎情報の収集、整理</p> <p>(2) 広報作成、印刷 基礎情報を基に、路線バス事業の現状を区民にお知らせする広報活動の実施</p>


<p>13 区民満足度向上事業</p> <p>[7, 171]</p> <p><総務課></p>	<p>人権啓発研修を通じ人権感覚をみがき、区民応対向上への取組を進めます。また、より利用しやすい庁舎とすることで、区民満足度の向上を図ります。</p> <p>(1) 区研修事業</p> <p>ア 人権啓発研修、人権啓発講演会の開催《6～3月》</p> <p>イ 応対力向上研修</p> <p>実際の窓口対応を外部アドバイザーが点検し、その場で改善指導等を行う研修を実施</p> <p>(2) 区庁舎の環境整備</p> <p>区庁舎内のサイン改修、来庁者がより利用しやすい庁舎環境の整備</p>  <p>「区役所（1階）の案内表示」</p>
<p>14 区づくり経営事業</p> <p>[4, 003]</p> <p><区政推進課></p>	<p>区民ニーズを踏まえ、区の行政運営を効果的・効率的に推進するため、主要事業の企画・進行管理、区内事業の総合調整及び各種事業の評価・検証、生活環境や地域活動などに関する区民意識の調査等を実施します。</p> <p>(1) 運営方針の策定、周知《5月実施済》</p> <p>(2) 事業評価委員会《全3回》</p> <p>(3) 区民意識調査</p>
<p>15 広報・案内事業</p> <p>[5, 176]</p> <p><総務課></p> <p><区政推進課></p>	<p>統計白書の作成や庁舎案内窓口での来庁者案内を行います。</p> <p>(1) 暮らしのガイドなど各種ご案内の転入者等への配布</p> <p>(2) 区民生活に関わりの深い各種統計情報を掲載した「磯子区統計白書」の発行</p> <p>(3) 来庁者への親切丁寧な庁舎案内を実施</p>

II ともに支えあう、暮らしやすいまち


【10事業 25,034千円】

令和3年度は、身近な地域での支えあい活動などが継続できるよう、「第4期磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）」を策定・推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築を進めます。


また、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむため、多様化する子育てニーズに対応する育児支援や、地域での子育て支援に引き続き取り組みます。

事業名 [予算額：千円]	事業内容
<p>16 磯子区地域福祉保健計画策定・推進事業</p> <p>重点</p> <p>[6,899]</p> <p><福祉保健課></p>	<p>「誰もが幸せに暮らせるまち」を目指して、地域の福祉保健活動の支援や計画の策定・普及啓発を行い、「第4期磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）」（計画期間：令和3年度～令和7年度）の推進を図ります。第4期計画の策定は、令和3年度中となります。</p> <p>(1) 支援事業</p> <p>ア 策定・推進検討会《全3回》</p>  <p>「地区別ワークショップ（岡村）」</p> <p>イ スイッチON磯子補助事業</p> <p>(ア) 地域支えあい事業《9地区》</p> <p>(イ) 各地区別計画推進組織《9地区》</p> <p>(ウ) 地区別取組事業《9地区・92事業交付》</p> <p>ウ 区役所・区社協・地域ケアプラザ職員向け地域支援研修《全2回》</p> <p>エ 地域支えあい事業訪問員全体研修会</p> <p>(2) 普及啓発事業</p> <p>ア 広報媒体等による啓発</p> <p>イ 啓発グッズ配布による計画の普及啓発</p>

<p>17 区民の健康づくり応援事業</p> <p>[2, 100]</p> <p><福祉保健課></p>	<p>区民が自らの健康に関心を持ち、主体的な健康づくりを身近な場所で実施できるよう、健康づくりに関する知識や技術の普及・啓発を行います。さらに、身近な地域での健康づくり活動を進めていくため、保健活動推進員や食生活等改善推進員の人材育成を行い、活動を支援します。</p> <p>(1) 出張！健康づくり応援隊《全3回》 地域での催しに出張し、保健活動推進員や食生活等改善推進員とともに健康づくりに関する啓発を実施</p> <p>(2) がん検診啓発事業 医師会・区内医療機関と連携したがん検診・特定健診受診勧奨</p> <p>(3) 保健活動推進員関連事業 ア 保健活動推進員研修《全3回》 イ 保健活動推進員活動支援</p> <p>(4) 乳幼児食育事業 ア 出張栄養相談《全12回》 イ おかゆ講座《全6回》 ウ おいしいお話よみきかせ《全2回》</p> <p>(5) 食生活等改善推進員（ヘルスマイト）活動支援事業</p>
<p>18 高齢者みんなで支えるまちづくり事業</p> <p>[1, 496]</p> <p><高齢・障害支援課></p>	<p>超高齢社会が進み、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの構築を目指します。そのために介護予防・健康づくりを進めるとともに、認知症の方を地域で支え見守る体制づくりを進めます。</p> <p>(1) 認知症普及啓発 ア 磯子区認知症高齢者あんしんネットワーク事業 ア(ア) 磯子区認知症事業・高齢者虐待防止連絡会《12月》 ア(イ) リーフレット増刷《6月》 イ 区民理解の促進 イ(ア) 認知症サポーター養成講座《通年》 イ(イ) 普及啓発物品作成・配布《7月》 ウ 普及啓発講演会 若年性認知症当事者による講演会を実施《9月》</p> <p>(2) 地域ケア会議 ア 個別ケース地域ケア会議及び包括レベル地域ケア会議《通年開催 2回実施済》 イ 区レベル地域ケア会議《12月》</p>

	<p>(3) ロコモティブシンドローム(運動器の機能低下)予防 磯子区版ハマトレ(介護予防体操)DVD・リーフレット 増版・配布</p>  <p>「元気づくりステーション(上笹下)」</p>
<p>19 障害者地域生活サポート事業</p> <p>[1, 152]</p> <p><高齢・障害支援課></p>	<p>障害者の支援に関わる関係機関のネットワークにより、障害者の地域生活課題を抽出し、課題解決を図るとともに、支援者のスキルアップのための学習会を開催します。また、障害理解の促進に向けた区民向け普及啓発を行います。</p> <p>(1) 障害者相談支援ネットワーク事業</p> <p>ア 支援者学習会《全2回》</p> <p>イ 障害者の災害対応力向上の支援</p> <p>(ア) 障害者関係機関による防災の意見交換</p> <p>(イ) 障害者の地域防災訓練への参加促進</p> <p>(2) 障害者週間等普及啓発</p> <p>ア 障害者施設自主製品販売(こすもすショップ) 《全11回 2回実施済》</p> <p>イ 自殺予防週間パネル展《9月》</p> <p>ウ 障害者週間パネル展《12月》</p> <p>エ 障害関係事業所への「いそごでさがそ」の配架委託 《4月実施済》</p> <p>オ 精神障害者退院促進リーフレットの印刷 《4月実施済》</p>
<p>20 地域の居場所づくり支援事業</p> <p>[2, 100]</p> <p><地域振興課></p>	<p>空き家や空き店舗、住居の空き部屋等を活用した地域交流の場や居場所づくりを進める団体に対して、施設改修や活動などのための補助金を交付し支援を行います。</p> <p>(2団体交付済)</p> <p>【補助金の概要】</p> <p>(1) 補助対象経費《上限150万円》 施設の改修等に伴う工事経費や、事業活動の実施に伴う経費等</p> <p>(2) 補助期間 最大3年間</p>

<p>21 親子の笑顔サポート 事業 重点</p> <p>[3, 669]</p> <p><こども家庭支援課></p>	<p>子どもへの関わり方に悩む養育者を支えることで虐待防止につなげ、日常の中に潜む不適切な関わりを親子の笑顔に変える支援を実施します。また、虐待予防の観点から養育支援世帯を地域で支え見守るネットワーク構築等を進めます。</p> <p>(1) ひろがれ！怒らない子育て</p> <p>ア 怒らない子育て方法紹介講座《1回 6月》 養育者や子育て支援に関わる人を対象に怒らない子育ての方法を紹介し、「怒らない子育て方法実践講座」や「怒らない子育てサポーター養成講座」につなぎます。</p> <p>イ 怒らない子育て方法実践講座《2会場 各会場2回》 未就学児の養育者を対象に、怒らずに子どもと上手に関わる方法について学ぶ講座を実施します。</p> <p>ウ 怒らない子育てサポーター養成講座《1回》 子育て支援に関わる人を対象に、怒らない方法を周知し、養育者に伝えることができるサポーターを養成します。</p>  <p>「怒らない子育てサポーター養成講座」</p> <p>エ 「ほのぼの子育て」リーフレット配布・啓発事業</p> <p>(2) 『STOP！こども虐待』事業</p> <p>ア エリア別虐待防止連絡会 《区内全域6地区 各地区2回》 地域で生活する要保護児童や要支援児童などを支援するため、有識者を交え生活圏（中学校区）ごとに、地域関係機関と課題の共有を行い、連携を深めます。</p> <p>イ 「愛の^{ムチ}鞭ゼロ作戦」リーフレット配布・啓発事業</p> <p>(3) 親子のための法律相談《全6回》 子どもと女性の生活の安全を守るために、弁護士による専門相談を実施</p>
--	---

<p>22 子育て応援事業</p> <p>[4, 486]</p> <p><こども家庭支援課></p>	<p>子どものいる家庭が健全に子育てを行えるよう、妊娠期から子育て期にわたる支援を行います。また、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援団体・機関と連携し、地域での子育て支援を進めます。</p> <p>(1) プレパパ出産・育児教室《全3回 6・10・2月》</p>  <p>「プレパパ出産・育児教室」</p> <p>(2) 授乳相談《月1回》</p> <p>(3) 赤ちゃん教室《10会場 各会場月1回》</p> <p>(4) 保育ボランティアの研修と活用</p> <p>ア 研修会《全4回》</p> <p>イ 保育ボランティアの活用</p> <p>(5) 出生を祝う事業</p> <p>子どもの健やかな成長を願い、育児に取り組む契機となるよう、出生の記念となるアルバムを配付</p> <p>(6) 子育て支援連絡会の協働開催《1回》</p> <p>地域子育て支援拠点とともに、地域の子育てのネットワークを構築するための連絡会を開催</p> <p>(7) 子育て支援マップの配布</p> <p>(8) 発達障害児地域支援ネットワーク（はっちネット）事業</p> <p>ア 区民向け講演会《1回》</p> <p>イ 連絡会内部研修《1回》・事例検討《全2回》</p> <p>ウ 関係機関（教職員）向け勉強会《1回》</p> <p>エ 発達障害の理解や支援方法を掲載した冊子の配布</p>
---	--

児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局から区配 400千円】

- (1) 児童虐待防止啓発地域連携事業《関係機関向け講演会 1回 12月》
- (2) 磯子区要保護児童対策地域協議会実務者会議《代表者会議 1回 3月》
- (3) 児童虐待防止のための区民向け啓発
 - ア パネル展示
 - イ プレパパ出産・育児教室での乳幼児揺さぶられ症候群予防啓発《全3回 6・10・2月》
- (4) 児童虐待防止草の根啓発講座（区内保育園・幼稚園向け）

地域子育て支援拠点「いそピヨ」事業【こども青少年局から区配 56,790 千円】

子育て支援拠点では、就学前の子どもとその保護者が遊びながら交流できるスペースを提供するとともに、子育て相談、子育て情報の提供などを行います。利用登録のうえ、無料で利用できる施設で、子育て支援に関わる方のための研修会や子どもの預かりなども実施しています。

<「いそピヨ」の7つの機能>

〈子育て家庭のために〉

- (1) 遊んで、交流のできる場を提供します（親子のひろば）
- (2) 子育ての不安や悩みの相談をお受けします（子育て相談）
- (3) 子育てのいろいろな情報を集め提供します（情報の収集・提供事業）

〈子育て支援者のために〉

- (4) 支援者のネットワークをつくります（ネットワーク作り）
- (5) 支援者向けの研修会などを行います（人材育成機能）

〈地域の中での子どもの預かり合いの促進〉

- (6) 横浜子育てサポートシステム事務局の運営を担います

〈地域で子育て家庭を支えるために〉

- (7) 横浜子育てパートナーが親子をサポートします

<p>23 保育園地域子育て事業</p> <p style="text-align: center;">[795]</p> <p>〈こども家庭支援課〉</p>	<p>市立保育園（東滝頭、洋光台第二）の保育施設を活用した子育て支援事業を実施することで、親と子のふれあいや地域とのつながりを醸成し、子育て中の家庭やその家族等を支援します。</p> <p>また、園児が保育園で花・野菜を栽培・展示するなど、地域の“緑花”をきっかけに、支援の輪を拡げます。</p> <p>(1) 育児支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地域施設等への保育職員による出前保育事業 《全22回 1回中止、2回実施済、6～3月》 イ 地域での育児イベントの開催《全3回 6・10・11月》 ウ 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の貸し出しコーナーの設置 エ 親子の居場所・仲間作りの場の提供 《全7回 6・7・9・10・11・12・1月》 新規
--	---

(2) MY保育園事業

「出生を祝う事業」で配付したアルバムに赤ちゃんの手形・足型をプレゼント



「MY保育園事業」

(3) 食育推進事業

「すくすく・もぐもぐ」(給食体験と育児相談)

(4) 花いっぱい 野菜いっぱい あったか保育園事業
(ガーデンネックレス横浜関連事業)

ア 市立保育園での花・野菜の栽培と展示

イ 栽培した花の区庁舎展示と種の配布

ウ 民間保育園や地域の親子、高齢者等との花・野菜の栽培を通じた交流



「花いっぱい 野菜いっぱい あったか保育園事業」

24 青少年育成活動助成事業

[962]

<地域振興課>

青少年育成を目的とした団体が行う事業に対して補助を行い、青少年育成活動を推進します。

(1) 青少年育成活動への支援《8事業》

(2) 磯子区子ども会連絡協議会への支援

磯子区子ども会連絡協議会が行う活動への支援及び事業に対する補助の実施

磯子区寄り添い型学習支援事業【健康福祉局から区配 14,437千円】

生活困窮状態等により支援を必要とする家庭に育つ中学生等を対象に、高校進学に向けた個別学習支援や高校中退防止に向けた学習の仕方に関する相談支援等を行います。

磯子区寄り添い型生活支援事業【こども青少年局から区配 12,470千円】

養育環境に課題があることなどから、日常の生活習慣などが身につけていない小中学生（主に小学生）を対象に、生活能力の向上を図り、将来的に自立した生活を送ることができるよう支援を行います。

<p>25 国際交流推進事業</p> <p>[1, 375]</p> <p><地域振興課></p>	<p>外国人区民の来庁が多い窓口へのテレビ電話通訳タブレットの導入による相談環境の整備充実を図り、生活をサポートします。</p> <p>また、日本語ボランティアによる学びの場を支援します。</p> <p>(1) 国際交流事業</p> <p>ア 窓口へのテレビ電話通訳タブレット端末配備</p> <p>イ 市内および区内国際交流団体との連携</p> <p>ウ スピーチ大会等、外国人区民の方との交流イベントの実施</p> <p>※国際交流コーナーは令和3年3月31日をもって閉鎖</p> <p>(2) 日本語教室支援事業</p> <p>ア 区内の日本語教室を対象とした情報共有や意見交換のための連絡会の開催</p> <p>イ 日本語ボランティア育成のための研修会の開催</p>
---	---

Ⅲ 安全・安心なまち

【9事業 17,938千円】

災害時に開設される避難所における感染症対策に取り組むとともに、震災や風水害に備えた自助・共助の取組への支援や啓発を着実に実施します。

また、地域・学校・警察等と連携して、防犯や交通安全などの地域を守る取組を推進し、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指します。

事業名 [予算額：千円]	事業内容
<p>26 地域と一緒に作る 防災・減災事業 重点</p> <p>[6,758]</p> <p><総務課> <福祉保健課> <生活衛生課></p>	<p>地域が主体となっていく防災訓練の支援、区民の自助・共助の意識向上や取組促進を目的とした啓発、地域防災活動の担い手となるボランティア団体の活動支援等を行います。</p> <p>(1) 地域防災訓練等支援事業</p> <p>ア 地域防災拠点の支援</p> <p>(ア) 感染症対策物品配備《21拠点 7月》 感染症対策として、換気用のサーキュレーター、防護服を配備</p> <p>(イ) スポットクーラーの配備《21拠点 7月》 夏季の避難生活の質を向上させるため、スポットクーラーを配備</p> <div data-bbox="783 1312 1187 1805" data-label="Image"> </div> <p>「スポットクーラー（左）・サーキュレーター（右）（見本）」</p> <p>(ウ) 物置の設置《3拠点》 備品の増加により手狭となった備蓄庫を拡充するため、物置を設置</p> <p>イ 自治会町内会等が行う防災訓練の支援</p>

	<p>(2) 地域の自助・共助啓発事業</p> <p>ア 小中学生や子育て世代など様々な世代に対する防災出前学習の実施《全30回》</p> <p>イ 家具転倒防止器具・感震ブレーカーの設置啓発 地震発生時における家具転倒防止対策の必要性や、感震ブレーカー設置による火災発生防止対策の重要性について、見本キットを活用し防災講座開催時に啓発を実施</p> <p>ウ トイレパック備蓄啓発 災害時は断水や下水管損壊などにより、各家庭のトイレが使用できないことが想定されることから、事前の備えとして簡易トイレ備蓄の重要性についての啓発を実施</p> <p>(3) 災害時ペット対策啓発事業</p> <p>ペットの飼い主に対して災害への備え、備蓄しておく物品や準備すべき事柄等について啓発を実施</p> <p>ア 地域防災拠点開設キットにペット同行避難対応編を追加《21拠点》 新規</p> <p>イ 地域防災拠点でのペット同行避難訓練実施支援</p> <p>ウ 地域防災拠点訓練等での啓発パネルの展示</p> <p>エ ペット同行避難訓練参加のきっかけづくりや、備えの啓発に活用する災害時非常持出袋の作成・配布</p> <p>オ 災害時ペット対策の講習会</p> <p>(4) 防災関連マップ配布事業</p> <p>区民生活マップ、防災マップを統合し、「磯子区区民生活・震災時防災マップ」を作成《4月実施済》 令和3年度より、転入者セットや区役所窓口等にて配布《4月実施済》</p> <p>(5) 防災ボランティア活動支援事業</p> <p>ア 防災パネル展の開催《全2回 8・1月》</p> <p>イ 応急手当普及員の再講習の支援</p> <p>(6) 区災害対策本部運営強化事業</p> <p>ア 区本部運営訓練《全3回 1回実施済 7・1月》 関係機関、ボランティア団体と連携した訓練を実施</p> <p>イ 拠点動員者研修《全2回 8・12月》 拠点動員者のスキルアップを図る研修を実施</p> <p>(7) 災害時医療体制整備事業</p> <p>ア 区医師会等関係機関と連携した医療救護隊訓練等《全3回》</p> <p>イ 関係機関等による情報受伝達訓練《全6回》</p>
--	---

<p>27 災害時要援護者支援事業</p> <p>[1,950]</p> <p>＜総務課＞ ＜福祉保健課＞ ＜高齢・障害支援課＞</p>	<p>災害時に自力での避難等が困難な災害時要援護者の支援を目的として、自治会町内会等の取組支援や福祉避難所の運営支援を行います。また、災害時を含めた緊急時に備えて、救急医療情報キットを配布します。</p> <p>(1) 災害時要援護者支援事業 ア 自治会町内会等の取組支援（名簿の作成等） イ 要援護者の支援が円滑に進められるようリーフレットを作成</p> <p>(2) 福祉避難所支援事業 災害時に福祉避難所が円滑に運営できるよう、発災時用の消耗品・備品を配備《12月》</p> <p>(3) 救急医療情報キット配布事業 希望する区民に対し、救急医療情報キットを配布</p>
<p>28 「女性の視点」をいかした地域防災拠点運営支援事業</p> <p>[504]</p> <p>＜総務課＞</p>	<p>妊産婦や乳幼児が衛生的で安心して避難生活を送れるよう、必要な物資を地域防災拠点に配備します。</p> <p>(1) 防犯ブザー（ライト付）の配備《21拠点》 女性や子どもが避難所生活を送るうえで、犯罪被害に遭わないよう防犯ブザーを配備</p> <p>(2) 乳児のための食料支援《21拠点 8月》 アレルギー対応粉ミルク、離乳食セットの更新</p>
<p>29 地域防災土のう置場設置事業 重点</p> <p>[1,590]</p> <p>＜土木事務所＞</p>	<p>近年多発している大雨・台風等による浸水災害への備えとして、区内5箇所に「土のうステーション」を追加設置するとともに、地域と協働した土のう作りを実施することで発災時に活用を図ります。</p> <p>(1) 土のうステーション設置《5箇所》 ア 設置場所の調整・決定《4～7月》 イ 土のうステーションの設置《7～8月》</p> <p>(2) 地域での土のう作製講座《全2回》 ア 職員が地域に出向き土のう作りを実演《通年》 イ 地域への備蓄《200袋》《100袋×2回》</p> <div data-bbox="619 1742 1070 2065" data-label="Image"> </div> <p>「土のうステーション」</p>

<p>30 災害時安否確認支援事業</p> <p>[725]</p> <p><総務課></p>	<p>震災などの災害時において、自宅玄関などにバンダナを掲げ無事を知らせる手法を推進し、自治会町内会による安否確認など、共助の取組がスムーズに行われるよう、安否確認バンダナの全戸配布をさらに進めます。</p> <p>(1) 災害時安否確認バンダナ活用事業</p> <p>ア 安否確認バンダナ外装更新《約 17,000 枚》</p> <p>令和元年度作成分の安否確認バンダナについて、より長期保管に適した袋を購入し、令和2年度作成分と同一の仕様になるよう外装を交換</p>
<p>31 地域・学校防犯力強化事業 重点</p> <p>[1,437]</p> <p><地域振興課></p>	<p>犯罪のない安全で安心なまちを実現するため、地域・学校・警察等と協力・連携し、防犯対策を進めます。</p> <p>(1) 防犯活動支援事業</p> <p>ア 区民による主体的な防犯活動や取組に対する物品の支援</p> <p>イ 安全安心メールの配信</p> <p>ウ 防犯啓発キャンペーン《区内主要駅前等》</p> <p>エ 磯子警察署と連携した特殊詐欺防止の取組（迷惑電話防止機器の貸与）</p> <div data-bbox="762 1133 1251 1592" data-label="Image"> </div> <p>「迷惑電話防止機器」</p> <p>(2) 安全・安心まちづくり推進協議会運営</p> <p>ア 安全・安心まちづくり推進協議会及び功労者表彰</p> <p>イ 中学生ポスターコンクールの実施及び表彰</p> <p>(3) 青色防犯パトロール</p>

32 交通安全啓発事業

[3, 333]

<地域振興課>

交通事故防止と安全意識の高揚を図るために交通安全指導と啓発活動を警察、交通安全協会等の団体と連携して進めます。

(1) 交通安全指導

交通安全教室や研修会を警察署、交通安全協会、ボランティア団体等と連携して実施

ア 幼児交通安全教室《全37園 13園実施済》

イ 児童交通安全教室・はまっ子交通安全教室《全16校 2校実施済》



「児童交通安全教室（山王台小）」

ウ 高齢者を対象とした交通安全指導

(ア) 研修会

(イ) 参加体験型交通安全教室

エ 大人への自転車マナー啓発

交通安全教室等で大人（保護者）向けの啓発を実施

(2) 交通安全キャンペーン

各季キャンペーン《全4回 1回実施済》

(3) スクールゾーン対策協議会への助成

駅周辺安全確保事業【道路局から区配 2,925千円】

区内5駅（根岸駅、磯子駅、新杉田駅、京急杉田駅、洋光台駅）周辺における自転車等の放置を防止し、きれいで安全なまちづくりを目指すため、啓発誘導員を配置し自転車駐車場への誘導と放置防止を呼びかけます。また、自転車等が放置されている場合には、啓発札を車体にとめ、啓発を行います。

<p>33 食と暮らしの安全確保・啓発事業</p> <p>[641]</p> <p><生活衛生課></p>	<p>区民の安全で安心な生活を実現するため、健康危機管理の強化に対する支援や生活衛生及び動物の愛護に関する正しい情報を発信します。</p> <p>(1) 食品取扱施設の衛生確保 保育園等の簡易拭き取り検査《全60施設》</p> <p>(2) 食中毒、感染症予防対策 ア 食中毒予防キャンペーン イ 感染症対策指導者養成研修会《全4回》</p> <p>(3) 食と暮らしの衛生に関する情報発信 ア 衛生講習会（区民、施設従事者対象の出前講座）《全50回》 イ 地域活動、ボランティア配食サービス、こども食堂等の従事者向け食中毒予防講座《全6回》 ウ 食中毒・衛生害虫・災害時ペット対策・薬物乱用のパネル展《全3回 1回実施済 7・9月》 エ ハチ・蚊・食中毒予防啓発イベントの開催</p> <p>(4) 衛生害虫等対策 ア 広報よこはまでのハチ・蚊等に関する啓発《6月》 イ ハチの巣駆除機器の貸出し</p> <p>(5) 動物適正飼育に関する啓発 ア 犬や猫の適正飼育啓発資料の配布 イ 適正・終生飼育講演会、長寿犬表彰《11月》 ウ 猫の適正飼育支援（猫侵入防止機器の貸出し）</p>
<p>34 区総合調整費</p> <p>[1,000]</p> <p><総務課></p>	<p>区役所業務にかかる緊急な課題に迅速かつ柔軟に対応するための経費です。</p>

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた取組

令和3年1月に緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症は、区民の皆さまの生活に大きな影響を与えています。このような状況においても、子育て支援や高齢者への支援、地域活動を行っている方々への支援をしっかりと行うことができるよう、すべての事業において、新型コロナウイルス感染症対策を行います。

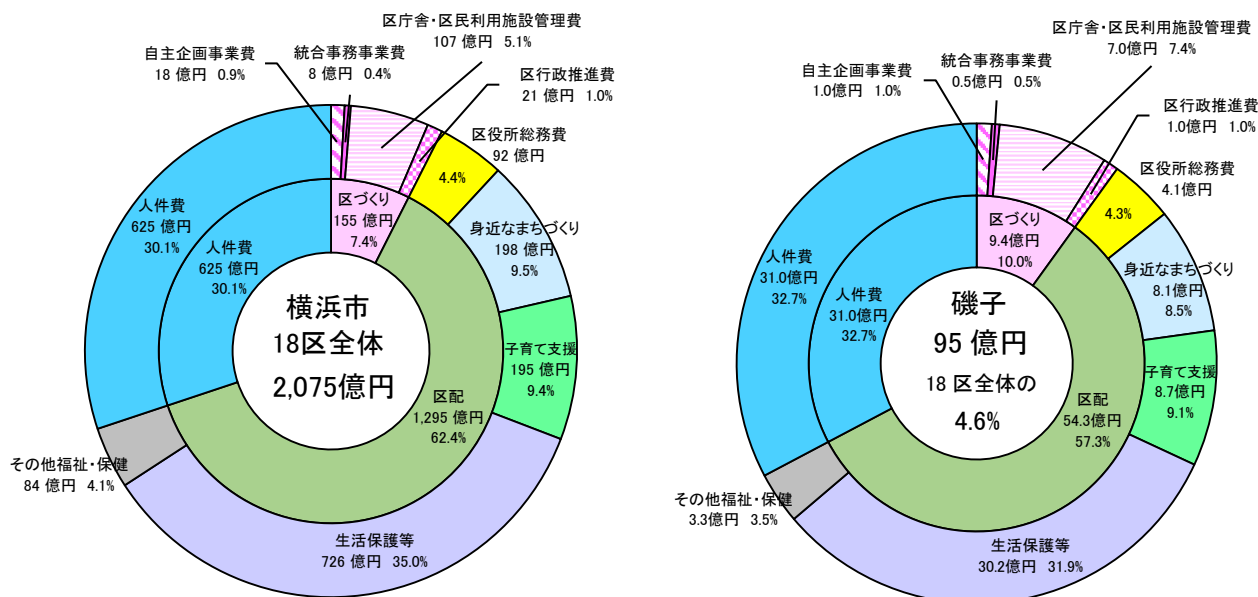
事業の実施にあたっては、基本的な感染症対策である手洗いやマスクの着用、3密回避、室内の換気などに加え、感染状況に応じた適切な対策を講じます。

- 自治会町内会の活動が制限される中、オンラインでの会議や活動、情報提供ができるよう、ICT導入に係る費用の補助や、ICT利活用に関する出張講座を行います。(自治会町内会ICT利活用支援事業)
- 地域防災拠点には、発災時に多くの区民の方が集まることから、換気用のサーキュレーターや防護服を配備します。(地域と一緒に作る防災・減災事業)
- ISOGOダンスまつりは、多くの人が参加・観覧することから、参加者数や観客数の制限、更衣室や待合スペースなどの配置を工夫するなど、必要な感染防止策を講じたくうえで開催します。(地域文化活性化事業)

2 磯子区に係る予算のすがた（令和3年度一般会計予算）

令和3年度に磯子区が執行する予算の規模（区の人件費を含む）は、右の円グラフのとおり、約95億円で、18区の予算全体の4.6%を占めています。

これは、磯子区民16万6,370人（令和3年4月1日時点）の一人当たりには換算すると、約5万7,000円を支出することになります。



【予算の分類】

区の予算は次のとおり大きく3つに分けることができます。

- 地域の課題やニーズに迅速かつきめ細やかに対応するための自主企画事業をはじめとした「個性ある区づくり推進費」
- 区民生活に密着した福祉や保健、子育て、身近なまちづくりなど、区民生活を支える重要な事務事業を担うために各局から配付を受ける「区配付予算」
- 各種事務事業を執行していくための「人件費」

【予算の内訳】

- 「個性ある区づくり推進費」・・・約9.4億円

磯子区の予算の10.0%となっています。この中には、「自主企画事業費」「統合事務事業費」「区庁舎・区民利用施設管理費」「区行政推進費」があり、区が自主的に編成しているものです。

- 「区配付予算」・・・約54.3億円

磯子区に係る予算全体の中で一番大きな部分を占め、全体の57.3%におよびます。主なものは次のとおりです。

・「身近なまちづくり」・・・約 8.1 億円

身近な道路・公園等の管理運営経費で、土木事務所が執行します。磯子区予算全体のうち 8.5%を占めています。

・「子育て支援」・・・約 8.7 億円

保育所の運営費や放課後児童健全育成などの経費で、磯子区予算全体のうち 9.1%を占めています。

・「生活保護等」・・・約 30.2 億円

生活困窮者に扶助費を支給する経費などで、磯子区予算全体のうち 31.9%を占めています。

○ 「人件費」・・・約 31.0 億円

磯子区予算のうち 32.7%を占めています。磯子区の職員の人件費で、退職手当等は除いた試算額です。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	943	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	96	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	49	広報よこはま各区分の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	700	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	97	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。
区配付予算	5,428	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	411	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	88	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	13	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	7	各種統計調査を行うための経費です。
その他	303	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	805	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 972 百万円
道路修繕費等	592	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	46	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(167)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	167	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	865	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	223	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	424	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	218	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等
生活保護等	3,017	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	2,886	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。(対象見込み世帯●●世帯)
生活困窮者自立支援	131	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	330	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	118	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	28	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	185	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
職員人件費	3,100	
職員人件費	3,100	総務局人事部労務課公表「令和3年度職員人件費予算の目安」より
合 計	9,471	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 9,637 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)



磯子区マスコットキャラクター
「いそっぴ」